

令和元年度 第2回五泉市国民健康保険運営協議会会議録

開催日

令和元年 12 月 23 日 月曜日

開催場所

五泉市役所 5 階 第 2 委員会室

出席者

委員

会 長

羽下 貢

副会長

松川 徹也

(第 1 号) 渡邊みのり委員
高橋 正子委員
森 智子委員
田邊 俊雄委員
阿部 猛委員
(第 2 号) 歌川 祐二委員
堀内 泰宏委員
金子 洋委員
笹川 真司委員
(第 3 号) 桑原 一憲委員
波塚 静亮委員
佐藤 良徳委員
(第 4 号) 荒井 悟委員

説明員

伊藤市長
五十嵐副市長
税 務 課 早見課長、五十嵐課長補佐、山田係長
健康福祉課 廣田課長、松尾課長補佐、弦巻係長
地域振興課 小林係長
市 民 課 青木課長、井上課長補佐、
加藤主査、和泉主事

書記

市 民 課 伊藤主事

欠席委員

(第 2 号) 八木 正成委員
(第 4 号) 小柳 学委員

付 議 事 件 及 び 審 査 結 果

国保選第 1 号 五泉市国民健康保険運営協議会会長の選出について
会 長 羽 下 貢（公益を代表する委員）

国保選第 2 号 五泉市国民健康保険運営協議会副会長の選出について
副会長 松川 徹也（公益を代表する委員）

議 第 2 号 令和 2 年度五泉市国民健康保険税の税率等について
原案のとおり議決

会議録署名委員 森智子委員

午後 1 時 15 分

開 会

議 事 の 経 過 概 要

——— 主な質疑・意見等 ———

井上市民課課
長補佐

本日は、皆さまよりご多用の中、ご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。

ご案内の時間となりましたが、開会に先立ちまして、本日ご欠席されております委員のご報告と委員の交代のお知らせ及び資料の確認を行います。

初めに、本日は、医師等代表 八木正成委員、被用者保険代表 小柳学委員より欠席のご報告をいただいております。

続きまして、委員の交代についてであります。

皆さまご承知のとおり、本年 11 月に任期満了により市議会議員が改選され、公益を代表する委員に変更がございましたので、ここでご紹介をさせていただきます。

まず、引き続き、本協議会の委員にご就任されますのが、羽下貢委員並びに桑原一憲委員であります。

次に、新たに委員にご就任されるのが、松川徹也委員、波塚静亮委員、佐藤良徳委員の 3 名であります。なお、任期につきましては、本年 11 月 7 日から令和 2 年 1 月 31 日までの前委員の残任期間が任期となります。

それでは、新たに委員になられた皆さまも含めまして、皆さまから自己紹介をお願いしたいと思います。

はじめに、市長、次に副市長、それから議案書 1 ページの名簿に記載の順により渡邊みのり委員から順次お願いいたします。

～自己紹介～

井上市民課課
長補佐

ありがとうございました。

次に、本協議会を所管する市民課長が自己紹介をいたします。

～自己紹介～

井上市民課課
長補佐

このほか、本日は健康福祉課、税務課、市民課の担当職員が出席しておりますが、時間の都合もありますので、お手元の座席表により紹介に代えさせていただきます。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。

本日は、議案書及び参考資料の 2 冊をあらかじめ送付しておりますが、不足などありましたら事務局にお申し付けくださいますようお願いいたします。

～資料の有無を確認～

井上市民課課
長補佐

それでは、ここからの会議の進行は、会議規則では会長から進行していただくこととなりますが、会長が不在でありますので、会長が決定するまでの間、伊藤市長より会議を進行していただきます。

それでは、よろしくをお願いいたします。

伊藤市長	それでは、ただいまの出席委員は 15 人で過半数に達しておりますので、これより令和元年度第 2 回五泉市国民健康保険運営協議会を開会いたします。 次に、協議会規則第四条の規定により会議の公開について、皆さまにお諮りいたします。本日の会議を公開することにご異議ございませんか。 (異議なし)
伊藤市長	ご異議がありませんので、本日の会議を公開といたします。本日の傍聴希望者はいますか。
井上市民課課長補佐	1 名の方から傍聴の申し出を受けております。
伊藤市長	傍聴者の入室を許可いたします。傍聴者は入室してください。 (傍聴者入室)
伊藤市長	傍聴者は、配付いたしました遵守事項をお守りください。 それでは、次第の 2、あいさつといたしまして、私から一言ごあいさつを申し上げます。 本日は、年末の慌ただしい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 また、今ほど紹介がありましたが、議員の改選により新たに委員にご就任いただきました皆さま方におかれましては、心より感謝申し上げますとともに、これからの国保事業に対しますご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。 さて、8 月の第 1 回協議会で平成 30 年度の収支についてご説明させていただきましたが、9 月定例市議会で決算を認定いただき、予定どおり約 3 億 5 千万円を今年度に繰り越すことができました。これにつきましては、これまで市の一般会計から法定外で繰り入れてきたものを返還するものなどを除く約 2 億 6, 000 万円を基金として積み立てることとしたところであります。 しかしながら、後ほどご説明を申し上げますが、本市の国保財政を取り巻く状況は依然として厳しく、今後も被保険者数の減少と 1 人当たりの療養給付費の上昇が続きますと、財政の安定化を図るため、将来的にはこの基金に頼らざるを得ない状況になることも考えられ、さらなる国保財政の健全化と被保険者はもとより、市民全体の健康づくりに注力していかなければならないと思っております。 このような中で、本市におきましては令和 2 年度の予算編成作業を進めているところであり、国民健康保険特別会計におきましても、国保運営が適正かつ円滑に進められるよう、予算案を編成することとしております。 つきましては、その基礎数値となる令和 2 年度の国民健康保険税の税率等について、本日は委員各位から充分なご審議をいただきたく、お集まりいただいたところでありますので、ご意見、ご要望等をお聞かせいただけますようお願い申し上げます。 次に、次第の 3、議事に移ります。 日程第 1、国保選第 1 号 五泉市国民健康保険運営協議会会長の選出に

	ついてを議題といたします。なお、会長の選出につきましては、議案書4ページに記載のとおり、国民健康保険法施行令第5条の規定によりまして、公益を代表する委員の中から選出することになっておりますが、どのように選出したらよろしいでしょうか。どなたかご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。
桑原委員	はい、市長。
伊藤市長	桑原委員。
桑原委員	指名推薦が良いと思います。
伊藤市長	ほかにございませんか。 (特になし)
伊藤市長	ないようでありましたら、ただいま指名推薦というご意見がございましたが、それでよろしいでしょうか。 (異議なし)
伊藤市長	それでは、異議なしと認めます。よって指名推薦とすることに決定いたしました。それではどなたか指名をお願いいたします。
桑原委員	はい、市長。
伊藤市長	桑原委員。
桑原委員	羽下委員が良いと思います。
伊藤市長	ただいま、羽下委員を会長にとのご意見がございました。ほかにご意見はございますか。 (特になし)
伊藤市長	ないようでありますので、ただいまのご意見のとおり羽下委員を会長に指名することでご異議ございませんか。 (異議なし)
伊藤市長	ご異議がございませんので、会長には羽下委員が選出されました。羽下委員は会長席にご着席ください。 それでは、ここで議長を交代させていただきます。ご協力、ありがとうございました。
羽下会長	それでは、スムーズな国保運営に努めて参りたいと思います。よろしくお願い申し上げます。 それでは、日程第2、国保選第2号 五泉市国民健康保険運営協議会副

	会長の選出についてを議題といたします。なお、副会長の選出につきましても、会長と同様に公益を代表する委員の中から選出することになっておりますが、どのように選出したらよろしいでしょうか。どなたかご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。
桑原委員	はい、会長。
羽下会長	桑原委員。
桑原委員	指名推薦が良いと思います。
羽下会長	ほかにございませんか。 (特になし)
羽下会長	ないようでありましたら、ただいま指名推薦というご意見がございましたが、それでよろしいでしょうか。 (異議なし)
羽下会長	それでは、異議なしと認めます。よって指名推薦とすることに決定いたしました。それではどなたか指名をお願いいたします。
桑原委員	はい、会長。
羽下会長	桑原委員。
桑原委員	松川委員が良いと思います。
羽下会長	ただいま、松川委員を副会長にとのご意見がございました。ほかにご意見はございますか。 (なし)
羽下会長	ないようでありますので、ただいまのご意見のとおり松川委員を副会長に指名することでご異議ございませんか。 (異議なし)
羽下会長	ご異議がございませんので、副会長には松川委員が選出されました。それでは、松川委員は副会長席にご着席ください。それでは、松川副会長から一言ごあいさつをお願いします。
松川副会長	皆さまの様々なご意見をいただきながら国保運営を精一杯努めさせていただきます。
羽下会長	ありがとうございました。 続きまして、日程第3、会議録署名委員の指名であります。協議会規

	則第九条第二項の規定により会議録署名委員に森智子委員を指名いたします。 次に、日程第4、議第2号 令和2年度五泉市国民健康保険税の税率等についてであります。 市長の説明を求めます。
伊藤市長	はい、会長。
羽下会長	伊藤市長。
伊藤市長	議第2号 令和2年度五泉市国民健康保険税の税率等について、ご説明申し上げます。 8ページをご覧ください。 この度、令和2年度五泉市国民健康保険特別会計の収支見込みについて、令和元年度と同様の税率及び額によりまして試算した結果、一般会計からの法定外繰入金を計上しない中でも、収支の均衡を図ることができる見込みであります。 つきましては、令和2年度の国民健康保険税の医療給付費分、後期高齢者支援金分並びに介護納付金分の税率等を据え置いたうえで、事業運営を図ってまいりたいというものであります。 以上、国民健康保険税の税率等についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては市民課長に説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。
青木市民課長	それでは、議第2号 令和2年度五泉市国民健康保険税の税率等について、ご説明申し上げます。 議案の内容につきましては、今ほど市長からご説明がありましたとおり、令和2年度の保険税の税率等は、令和元年度の税率等を据え置くとするものであります。 これにつきましては、参考資料に記載してあります国保会計の試算をもとに、ご提案させていただいておりますので、私の方からは参考資料の説明をさせていただきます。 はじめに、1ページをお開きください。 これまでの保険税率等の改定状況であります。 保険税は、医療給付費分と後期高齢者支援金分、介護納付金分で構成されていきますが、平成23年度と平成25年度に1世帯当たり11.75%引き上げる改定を実施いたしました。 それ以降、医療給付費分と介護納付金分については据え置いております。後期高齢者支援金分につきましては、平成30年度に所得割、均等割、平等割の3方式から、平等割を廃止した所得割と均等割のみの2方式に改めました。 これは、方式の変更で税額にはあまり影響を与えない内容となっております。 なお、下の参考の表につきましては、平成25年度以降一般会計から緊急支援金として法定外繰入した金額を記載しております。 続きまして、2ページをお開きください。 年齢階層別被保険者数と費用額の状況であります。 ご覧のとおり、年齢階層別の被保険者数では、年金が主な収入となって

いる 65 歳から 74 歳の前期高齢者、表の下から 2 段目と 3 段目でありますが 5,682 人いらっしゃいます。構成割合は全体の 50.7%となっており、費用額でも 21 億 6,600 万円と 59.0%を占めている状況であります。

下のグラフをご覧ください。年齢ごとの被保険者数と費用額の状況であります。

疾病の治療に係る費用は、年齢階層が上がるにつれ多くなっております。これらのことから、国保財政において収支のバランスをとることが、年々厳しくなっていると考えられます。

続きまして、3 ページをご覧ください。

国民健康保険税等の現状と見込みについてであります。

1 の保険税率等の状況の表につきましては、現行の保険税率等と県が示しております標準保険税率等のこれまでの率と金額、それと令和 2 年度の見込みの率と金額などを記載してあります。

項目欄の右側に、現行の五泉市の税率と金額（A）を表示してあります。

その右側からは標準保険税率等について示してあります。

まず、平成 30 年度の標準（B）、今年度の標準（C）、そしてそれを比較した（D）、現行の税率等（A）と今年度の標準（C）を比較した（E）、一番右の欄には、標準の令和 2 年度の見込みを掲載してあります。

これは、率と金額が令和元年度と同程度、上昇すると仮定した率と金額であります。

なお、グレーに網掛けしている部分は、現行よりも標準の方が上回っているもの、または上回ると予測されるものを示しております。均等割は令和元年度からすでに標準保険税の額が現行額を上回っていますし、令和 2 年度にはさらに多くの項目で上回ってくるものと予測されます。

下の表の 2 の令和 2 年度 現年課税分賦課調定額の見込みにつきましては、上の表の現行の保険税率等（A）と令和 2 年度の標準保険税率等の見込み（F）を、被保険者数、世帯数、所得金額など同一の条件で調定額を試算したものであります。

合計額の欄でご説明いたします。

調定額につきましては、現行の保険税率等の見込額の方が、標準保険税率等の見込額よりも約 7,770 万円少ないという結果になりました。

1 人当たり約 1 万 4,000 円、1 世帯当たりですと約 1 万 7,000 円負担が少ないということになります。

次に、4 ページの 3 の国民健康保険事業費納付金の状況であります。

こちらは、県全体の国保事業運営に係る費用として、各市町村が県に納める納付金について示したものであります。

平成 30 年度と令和元年度の納付実績とその伸び率をもとに、令和 2 年度の納付金の見込額を右の欄に記載してあります。

令和元年度より約 6,200 万円増額の 12 億 7,100 万円ほどになると思われます。医療費の上昇に合わせて納付金も上昇していくものと考えられます。

次に 4 の療養諸費の状況であります。

これは、医療費やはり、きゅうなどの療養費及び高額療養費など、市が負担するすべての治療に係る費用が含まれています。

一番下のグラフが示すように、被保険者は毎年減少していますが、1 人当たりの療養諸費は上昇し続け、平成 30 年度の実績 34 万 2,368 円と令和 4 年度の予測額 42 万 6,037 円を比較しますと、4 年間で約 8 万 3,000 円上昇すると見込まれます。

	続きまして、5 ページの五泉市国民健康保険特別会計歳入・歳出見込みであります。これは、令和元年度から令和 4 年度までの国保特別会計の見込みについて試算したものであります。 この数値は、各項目の過去 5 年間の伸び率や減少率、また平均金額などを勘案したもので、保険税率等を現行の率と金額に据え置いて試算したものであります。 その結果、令和元年度及び令和 2 年度につきましては、収支の均衡は図られ健全な運営が行える見込みであります。 しかし、令和 3 年度以降になりますと、被保険者数の減少による保険税の減収と保険給付費の上昇、それに合わせて県に納める納付金の上昇により財政状況が厳しくなり、令和 3 年度には約 4,400 万円、令和 4 年度には 2 億 2,500 万円ほどの歳入不足となり、基金を取り崩さなければならない非常に厳しい状況になることが予測されます。 なお、今年度に 2 億 6,000 万円を基金として積み立てる予定であります。最後の 6 ページをお開きください。 平成 30 年度県内市町村の決算状況等についてご説明いたします。 太線で囲っているのが五泉市であります。 左から 4 列目に 1 世帯当たり保険税額と 5 列目に 1 人当たり保険税額を示しております。県内では 1 世帯当たりが 7 番目、1 人当たりが 5 番目に高い金額であります。 その右隣の 1 人当たり医療給付費も約 34 万円で 6 番目に高い金額であります。この医療給付費の金額に比例して保険税額等が高くなる、いわゆる支払った医療費が多くなる分、納める保険税も多くなるという状況であります。 また、その右隣の 1 人当たり一般会計繰入金、約 3 万 8,000 円は人件費や事務費等として一般会計から繰り入れられた金額で 10 番目となっております。 一番右側の 1 人当たり基金保有額につきましては、3,169 円と 30 市町村の中で 29 番目に少ない金額であります。 基金につきましては、先日閉会いたしました市議会 12 月定例会におきまして 2 億 6,000 万円を積み立てる補正予算を上程し、ご承認いただいたところであり、予定どおり積み立てられれば、1 人当たりの額は 2 万 7,000 円ほどになり、県内の平均的な金額になると思われます。 以上、資料によりご説明いたしましたが、当面は国保財政の均衡は図られるものと思いますが、2 年、3 年後になりますと歳入不足になり、基金に頼らざるを得ない状況が推測されます。 また今後、保険給付費の伸びによる県への納付金が増えていき、国保財政が厳しくなっていくことを勘案しますと令和 2 年度の保険税率等につきましては、据え置いたうえで健全に国保事業の運営をしていきたいというものであります。 議第 2 号の説明につきましては以上であります。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
羽下会長	それでは質疑に入ります。 ただいまの説明に対し、ご質疑ありませんか。
森委員	はい、会長。

羽下会長	森委員。
森委員	3 ページの下 の 2 番目のところですが、計算が 1 円だけですけど違っているのですね。医療費給付費分、1 世帯当たりの調定額がありますが、(H) から (I) というのは (H) から (G) を引いたもので、引いた金額が 2,724 円と書いてありますが、2,723 円になるかと思います。 そして、その合計も 17,213 円ではなく 17,212 円になると思います。 もう一つが介護納付金分、賦課調定額の差額 (I) のところですが、(H) から (G) を引いたものですが、8,904 円ではなく 8,903 円になると思います。そうすると合計も 13,854 円ではなく 13,855 円になると思うのですが。
井上市民課課長補佐	はい、会長。
羽下会長	井上課長補佐。
井上市民課課長補佐	今のご指摘のとおり、誤りでございます。申し訳ございませんでした。 パソコン上の端数の関係で、私の方で検算しなかったのが誤りの原因です。申し訳ございません。
羽下会長	今ほどの質問は端数の調整ということでお認めいただきたいと思いますが、森委員いかがでしょうか。
森委員	はい、わかりました。
羽下会長	他にありませんか。
阿部委員	はい、会長。
羽下会長	阿部委員。
阿部委員	5 ページの基金積立金繰入金、令和 3 年度 4,400 万円、令和 4 年度 2 億 2,500 万円の基金はどこから持ってくるのでしょうか。
青木市民課長	はい、会長。
羽下会長	青木市民課長。
青木市民課長	基金保有額が 2 億 9,000 万円ありますので、それを取り崩しまして繰り入れます。
阿部委員	はい、会長。
羽下会長	阿部委員。
阿部委員	6 ページの 1 人当たりの基金保有額と一致するのでしょうか。

青木市民課長	はい、会長。
羽下会長	青木市民課長。
青木市民課長	6 ページは平成 30 年度の実績でございます。今年度 2 億 6,000 万円を基金として積み立てさせていただきますので、6 ページのところには反映されていない状況でございます。
羽下会長	今回、2 億 6,000 万円とおったので、基金として積み立てられるのです。先ほど、1 人当たり 2 万 7,000 円くらい平均になりますという説明があったのですが、そこから取り崩すということでもあります。よろしいでしょうか。
阿部委員	はい。
羽下会長	他にございますか。
波塚委員	はい、会長。
羽下会長	波塚委員。
波塚委員	今、2 億 6,000 万円積み立てるとのことですが、それはどこから基金として積み立てるのか。
青木市民課長	はい、会長。
羽下会長	青木市民課長。
青木市民課長	平成 30 年度より繰り越した金額から基金として積み立てるものです。
波塚委員	国保財政の繰越金から基金の方に回すという意味でよろしいでしょうか。
羽下委員	そういうことです。
波塚委員	わかりましたが、なぜ国保の財政に繰越金ができるくらい余裕ができたんですか。
青木市民課長	はい、会長。
羽下会長	青木市民課長。
青木市民課長	平成 30 年度にご存じのとおり国保の制度が変わりました。一旦、県の方で全部まとめまして、うちの方でかかっている医療費分を県の方が一旦支払い、うちの方には 2 年後くらいにまた県の方から反映されてきた金額で納付金として請求されてきます。今までは、かかった分を自分のところで、その年にお金を用意しなくてはならなかったのですが、それを一旦県が用意してくれるので、その分余裕ができたというようなこ

	とです。 ただ、先を見ますとかかった分は五泉市に請求されてきますので、また上がった分で納付金としてここへ来ますので、少しタイムラグで請求が来るという状況です。たまたま今だけ、その分の余裕ができています。
羽下委員	他にございますか。
渡邊委員	はい、会長。
羽下会長	渡邊委員。
渡邊委員	参考資料 6 ページに五泉市の 1 人当たりの保険料額、1 人当たりの医療給付費がでているのですが、1 世帯当たりの保険料額とか、かなり高い数字だと思うのです。粟島が非常に高いのですね。なぜ高いのか。それに対してどういう措置をとった方がいいと思っていच्छやるのか。そこら辺をお聞きしたいと思います。
青木市民課長	はい、会長。
羽下会長	青木市民課長。
青木市民課長	五泉市がなぜ高いかというと、胃がんですとか、がん関係の医療費が高いということと高血圧ですとか脳梗塞などの循環器系もかなり高い数字。あと、消化器系などもあり、私どもでは医療費の方を削減するために早期に発見して、早期に治療していただくことで高額の医療費をかからないようなことで、特定健診等で皆さんの方から健診をしていただいて、早期発見、早期治療に努めているような状況でございます。
羽下会長	他にございますか。
渡邊委員	はい、会長。
羽下会長	渡邊委員。
渡邊委員	非常によく分かったのですが、例えば、自分のことに考えると家庭の中でこの子風邪ばかり引いていると思うと、どうしたらいいかなと、例えば家へ帰ってきて、うがいをさせて、手洗いをよくするとかいろいろ考えるわけですね。そういうふうな措置を市は何かなさっているかということをごをそこまで聞きたかったです。
弦巻健康福祉課係長	はい、会長。
羽下会長	弦巻係長。
弦巻健康福祉課係長	健康福祉課の方では、まずがんの医療費が非常に高いということで、各種がん検診を実施しております。法定のがん検診としましては胃がん検

	診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、子宮がん検診です。それ以外にも前立腺がん検診も実施しております。 また、五泉市独自の検診としましては、胃がんリスク検診ということでピロリ菌を早期にいかどうかを血液検査で発見する検診を新潟県の中でも、非常に先駆けて実施しております。こちらの方で、非常に早期の胃がんが発見されるというふうなことでございます。 早期に発見されますと、入院期間も短いですし、医療費も高額になりませんし、体の負担も少なく済みます。退院されてから社会復帰するまでの期間も短く済むということで、バリウムによる胃がん検診の他に胃がんリスク検診の方もできるだけ多くの方から受けていただきたいということで、6月から年末まで実施しております。春にご案内を差し上げますが、まだ受けていませんねということで、また秋にもご案内をさせていただいています。 それ以外に脳梗塞とか、高血圧とかそういう病気による医療費も五泉市は非常に高くなっておりますが、特定健診の受診率を上げるということで市民課と健康福祉課の方で対応しております。また、健診の結果をもとに健康福祉課ではお一人お一人に直面しまして結果の説明とどのような日常生活を送ったらいいのか、どのように気を付けたらいいのか、内容についてお話しを皆さんとさせていただいております。また、今年度は健康づくりの運動を取り入れていきたいということで、健康づくり運動教室などの案内をしているところでございます。
羽下委員	他にございますか。
波塚委員	はい、会長。
羽下会長	波塚委員。
波塚委員	関連して、質問をさせていただきます。 健診率を上げようと、かなり頑張っていらっしゃるかと思うのですが、抜本的に変えていかないとたぶん増えていかないと思うのですが、そういう意味でどういう方策をこれから具体化していくか問われていくのではないかと私は思っております。県内でもかなり高い受診率を持っているところもあると思いますので、そういう例がありましたら、一つは紹介していただきたいのと、そこで取り組まれている事例を取り入れていく必要があるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。
青木市民課長	はい、会長。
羽下会長	青木市民課長。
青木市民課長	特定健診の受診率につきましては、五泉市は県内の中でもなかなか上がらなく、低いところを推移しております。上げるために3年間未受診者の方について、訪問して受診勧奨させていただいたり、電話で連絡を取ったり、また春健診の後、秋健診が11月にありますけど、その前に葉書でご案内しているところです。あと、なぜ受診に来られないかということで医療機関にかかっているというふうな回答をしてくださった方もいらっしゃいますので、医療機関にも情報の提供とかも、これからもお願いしてい

	きたいと考えております。 先進事例としましては、今年、富山県の方に研修に行ったのですが、そちらの方では60%を超えているという話がありまして、私どもの方は集団健診がメインですけれども、そちらの方では個別の健診がメインになっているということで、個々の意識の高さがかなり違うのだらうなということと、地道に個々に働きかけて、自然に健診を受けるのが大事だと、市民の皆さんから理解していただいていくことが大事なんだと考えております。
羽下会長	他にございますか。 (なし)
羽下会長	ないようでありますので、議第2号に対する質疑を終了いたします。 議第2号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 (異議なし)
羽下会長	ご異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 なお、ただいまの各委員からのご意見、ご提言につきましては、今後の国保の安定した運営につながるよう、協議会として当局に要望いたします。 次に、その他であります、事務局何かありますか。
井上市民課長補佐	はい、会長。
羽下会長	井上課長補佐。
井上市民課課長補佐	それでは、その他といたしまして次回の国保運営協議会についてお知らせいたします。 次回、第3回の国民健康保険運営協議会の開催についてであります、委員の任期が令和2年1月31日に満了となりますので、新たに委員の委嘱と会長及び副会長の選出を予定しております。 また、令和元年度の国保特別会計予算案の報告と令和2年度の予算案をご審議いただく予定としており、開催の日にちは来年2月6日の木曜日を予定しているところであります。 日程が確定次第、早めにご案内をいたしますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。 事務局からは以上であります。
羽下会長	他にございますか。 (なし)
羽下会長	最後に、市長から皆さんにごあいさつがありますので、よろしくお願いします。

伊藤市長	長時間に渡りまして、審議大変ありがとうございました。 決定させていただきまして、感謝しております。 少し時間を頂戴いたしまして、ご報告と言いますか御礼をさせていただきたいと思います。 今ほど、来年度の2月の国保運営協議会の開催の報告がありましたが、1月31日で任期がまいります。この度、渡邊みのり委員が23年間お勤めいただき、高橋正子委員におかれましては12年間、田邊俊雄委員におかれましては8年間、八木正成委員におかれましても8年間ということで4名の方が退任ということでご報告を受けております。この間、長きに渡りまして国保運営委員にご貢献いただきまして心より感謝申し上げます。今までご指導をいただきまして、健全な運営をしてまいりましたし、数年前には一般会計から法定外で繰り入れるという大変大きな問題がございましたが、県の統一ということでそれも解消できました。大変皆さんからご指導をいただいて喜んでいるところです。今ほどのご報告がありましたように、厳しい保険財政には変わりございませんので、今ほどご指摘いただきました健康づくりにつきまして、市民の啓発活動また健康診査の受診の啓発活動に努めながら、健全な国保会計に努めたいと思っておりますので、退任される皆さまにおかれましては一市民として、また大所高所からご指導いただきますことをお願い申し上げ、感謝と敬意を表させていただきましてあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。
羽下会長	退任される4名の皆さま、大変お疲れさまでした。 今後もよろしくお願いします。 それでは、以上で本日の協議会を終了いたします。お疲れさまでした。

◎付帯議決等・・・・・・・・なし

午後 2 時 30 分

閉 会

五泉市国民健康保険運営協議会

(署 名)

会 長

署名委員